

靴について

校則改正委員会

現 状：白の運動靴を着用する。（一部、色がある×）

改正内容・基準：白，黒を基調の運動靴を使用する。

白，黒の会社名やロゴマークも可とする。

アディダスのように「ライン＝ロゴ」のようにになっているものも可とする。

会社名やロゴマークの数に制限等は設けないが，華美にならないものとする。

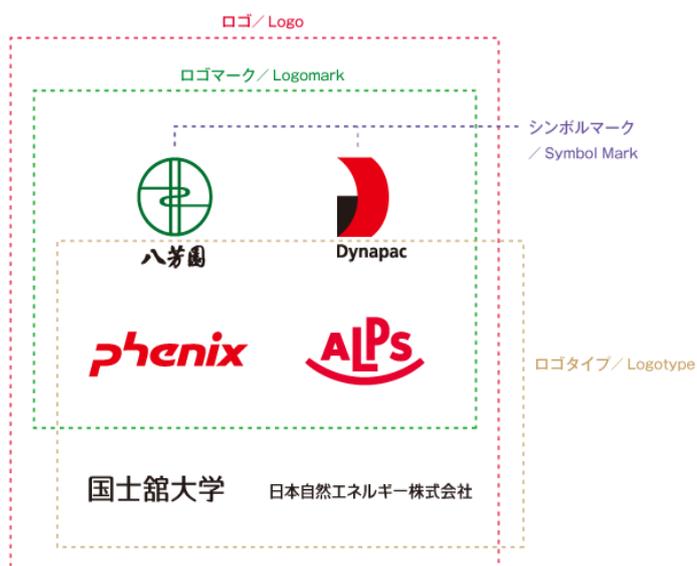
エア入り可。マジックテープ可。スニーカー，ハイカット不可。

【運動靴とスニーカーの違いについて】

- ・運動靴は運動に適したデザイン、材質、耐久性をもつ靴
- ・スニーカーはゴム素材の靴底を使用した布製または皮革製の靴の総称

【ロゴの定義】

- ・図案化された文字や文字列のことで組織名や商号、商品名などを表示する際に使われるもの



DURAMO SL
25-29cm

adidas®



改正の理由等：個性や多様性，ジェンダーレスを重要視する観点から，現在の校則を見直す。

【白黒をOKにする理由】

- ・白の無地かワンポイントのみにしてしまうと種類が少ない中で限られてしまい，校則改正をした意味があまりないから。
- ・黒なら正装としても正しく，きちんとした場所でも履いていくことができるから。

実 施 期 間： 4/4（木）着任式、新任式日より試行期間としてスタート